

計算書類に対する注記（五本松の家拠点用）

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券等 : 該当なし
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品 : 直接法による定額減価法
- ・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : 該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・ 賞与引当金 : 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・ 徴収不能引当金 : 該当なし
- ・ 退職給付引当金 : 該当なし

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 五本松の家計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）

- ア 地域密着型特別養護老人ホーム
- イ 短期入所生活介護
- ウ デイサービス

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

- ア 地域密着型特別養護老人ホーム
- イ 短期入所生活介護
- ウ デイサービス

5 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	140,723,925	0	0	140,723,925
建 物	363,051,087	0	21,900,834	341,150,253
合 計	503,775,012	0	21,900,834	481,874,178

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

(1) 基本金の取崩し

該当なし

(2) 国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

当法人で担保に供されている資産、担保している債務はない。

計算書類に対する注記（五本松の家拠点用）

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不用）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

種 類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	527,757,610	186,607,357	341,150,253
構築物	15,459,976	8,572,464	6,887,512
車輛運搬具	7,464,386	7,464,382	4
器具及び備品	33,439,879	25,974,060	7,465,819
合 計	584,121,851	228,618,263	355,503,588

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不用）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	50,103,407	0	50,103,407
立替金	156,350		156,350
前払費用	462,000		462,000
合 計	50,721,757		50,721,757

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし